

議案第27号

鹿屋市営住宅条例の一部改正について
鹿屋市営住宅条例の一部を次のように改正する。

令和7年2月19日提出

鹿屋市長 中西 茂

鹿屋市営住宅条例の一部を改正する条例

鹿屋市営住宅条例（平成18年鹿屋市条例第164号）の一部を次のように改正する。
第6条第1項ただし書中「予定者」を「予約者」に改め、同項第1号ア及びイ中
「214,000円」を「259,000円」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

（提案理由）

市営住宅の入居促進を図るため、入居要件の緩和など所要の規定の整備を行いた
いので、本案を提出するものである。